

令和5年度 飯綱病院職員採用試験実施要綱

[臨床検査技師・作業療法士]

飯綱町立飯綱病院理念

- ◇地域のみなさまの生命を守り、みなさまと共に保健予防活動を推進します。
- ◇救急からリハビリまで、一貫した質の高い確かな医療を提供します。
- ◇病院をこよなく愛し「和」をもって、さわやかな魅力ある病院を目指します。

1 試験の区分及び採用予定人員数並びに給与

試験区分	採用予定 人 数	給 与	
		初任給	手 当
① 臨床検査技師	各若干名	202,800 円 (大学卒)	通勤、期末・勤勉、扶養、住居等 条例による
② 作業療法士		193,500 円 (短大3卒)	

※給与は飯綱町一般職の職員の給与に関する条例、医療職給料表(二)による

※額は現在の額で、人事院勧告等に基づき給与条例が改正され、給与額が改定されることがあります。
また、他の職場で勤務経験がある人の初任給は、上記の給料月額に経験(前歴)分を加算し決定します。
この他、給与条例の定めるところにより諸手当が支給されます。

2 受験資格(資格、年齢及び欠格事項)

(1) 資格及び年齢

- ① 試験区分に記載の資格をお持ちの方(本年度末までに国家試験にて当該資格取得見込の方を含む)
- ② 通勤可能な方
- ③ 昭和53年4月2日以降に生まれた方〔年齢制限理由：長期勤続によるキャリア形成のため〕

(2) 欠格事項(次のいずれかに該当する人は(1)の要件を満たしていても受験できません。)

- ① 日本の国籍を有しない人
- ② 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③ 飯綱町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した人

3 試験の日時、場所、試験方法等

(1) 試験の日時及び場所

区分	一次試験日	二次試験日	応募締切(必着)
個別試験	令和6年2月4日(日)	令和6年2月17日(土)	令和6年1月25日(木)

- ① 一次試験日程
 - 受 付 8:40~8:50
 - 日程説明 10分程度
 - 教養・基礎試験 75分~90分
 - 休 憩 10分程度
 - 性格特性検査 20分 終了後解散

② 二次試験日程	受 付	12:50～13:00
	日程説明	10分程度
	作 文	50分
	休 憩	10分程度
	面 接	14:10～ 個別面接10分程度、終了後解散

③ 試験会場 別途お知らせします。

(2) 試験結果発表

試験結果は、試験後概ね2週間程度で可否を通知します。

4 受験手続

(1) 必要書類

- ① 受験申込書
- ② 有資格者は免許証の写し（A4版）
（資格取得見込の方は卒業見込証明書並び成績証明書）

(2) 申し込み方法

受験申込書に必ず本人が必要事項を記入し、必要書類を添えて、飯綱町立飯綱病院総務係に持参提出するか、書留等確実な方法により郵送してください。

提出後の採用試験申込書は、飯綱町個人情報保護条例に基づき適正に保管します。

(3) 受付期間、時間及び場所

受付時間 平日（土・日・祝日は除く）の午前8時30分から午後5時まで

受付場所 飯綱町立飯綱病院総務係

〒389-1211 長野県上水内郡飯綱町大字牟礼2220

電話 026-253-2248 FAX 026-253-6973

(4) 申込受付期間終了後、受験票等通知いたします。

5 採用決定から採用まで

(1) 令和6年4月採用予定。

なお、この採用は地方公務員法第22条第1項の規定による条件付き採用であり、条件付きで採用された時から起算して6か月の間に、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。

この期間においてその職務が良好な成績でないと判断された場合は正式採用とならない（免職となる）場合があります。

(2) 採用決定を受けた方が、法第33条の規定に該当する行為その他公務員となるのにふさわしくない行為を採用日前に行った場合は、採用されません。

(3) 試験申込書の記載事項に事実と異なる内容を記載した場合は、合格又は採用の取消しすることがあります。

(4) 採用決定を受けた場合であっても、「受験資格」に掲げる資格又は免許を取得する見込みである方が当該免許又は資格を取得できなかったときは、採用されません。

6 その他

ご不明な点は飯綱町立飯綱病院総務係までお問い合わせください。

〒389-1211 長野県上水内郡飯綱町大字牟礼2220

電話 026-253-2248 FAX 026-253-6973